

令和8年度 第3回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 期 日 | 令和8年6月23日（火）
開会 午後2時
閉会 午後3時35分 |
| 2 | 場 所 | 本庁舎3階第3会議室 |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 大 澤 昌 宏
教育長職務代理者 田 口 明
委 員 内 田 和 子
委 員 小 野 潤 子 |
| 4 | 出席職員 | 教 育 部 長 枝 村 光 久
教 育 総 務 課 長 藤 城 康 雄
学 校 教 育 課 長 白 澤 直 幸
学校給食センター副主幹 高 橋 幹 哉
生 涯 学 習 課 長 岡 村 雅 枝
図 書 館 長 吉 林 昌 寿 |
| 5 | 事務局職員 | 教育総務課長補佐 関 谷 慶 太
教 育 総 務 課 小 島 隆 翔 |

令和8年7月28日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会

【教育長】ただいまから、令和8年度第3回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案2件、協議事項1件、報告事項2件、その他の内容となりますので、よろしくお願いします。

本日の、議案第1号議及び案第2号につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定による任免等に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。

異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第1号及び議案第2号を非公開とすることとします。

その他の案件は、公開することとなります。

2 前回会議録の承認

令和8年度第2回定例会議録承認

(署名人：小野委員、図書館長)

3 教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

6月14日に、第43回富里スイカロードレース大会が開催されました。後ほど担当から結果報告をさせていただきます。6月17日にワクワク！富里すいか学校給食Day！を富里第一小学校で開催いたしました。本来、6月3日に予定されていたものですが、台風の影響により急遽延期となりましたが、無事終了いたしました。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【小野委員】5月30日、富里中学校の体育祭に出席させていただきました。今年は、第80回という節目の開催で、「源平合戦 ～富中征服しちゃだめですか？勝利のためにいざゆかん～」というユニークなスローガンの下、実施されました。当日は、暑さが心配されていましたが、風が心地よく体育祭日和となりました。生徒数の関係で徒競走はありませんでしたが、団体競技ではどの生徒も、全力で取り組んで

おり、誰一人手を抜かず真剣に、競技に臨む姿が大変印象的でした。ムカデ競争では、2チームがほぼ同時にゴールに向かい、接戦となりましたが、片方のチームがゴールの直前でバランスを崩して倒れてしまい、最後まで結果のわからない白熱した競技となりました。リレーでは選手一人一人のレベルが大変高く、会場全体が大いに盛り上がっていました。先生方も、生徒からの寄せ書き入りのTシャツや応援グッズを身に着けるなど、生徒との温かい関係性を感じられました。3年生の先生方が、各クラスののぼりを持って応援する姿からも、生徒と先生の強い信頼関係が伝わってきました。全体を通して、約700名の生徒が在籍する大規模校でありながら一体感があり、生徒同士はもちろん、生徒と先生との距離も近く、応援団の挨拶にもユーモアがあふれるなど、活気と温かさを感じる体育祭でした。

6月6日、富里第一小学校の体育祭に出席させていただきました。当日は、曇り空で北風も強く寒さを感じる天候でした。上着を着用している児童も見られましたが、開会式ではしっかり前を向き、落ち着いて話を聞く姿が印象的でした。赤組団長、白組団長ともに大きな声で、それぞれのチームを盛り上げており、1年生も元気いっぱいに参加していました。低学年の徒競走では、保護者を見つけて笑顔で手を振る微笑ましい姿が見られました。靴が脱げても、慌てることなく履きなおして走りきる児童の姿もありました。中学年は、第一小学校の伝統である「花笠音頭」を披露し、美しい花笠を手に堂々と踊っていました。高学年は力強い走りを見せ、親子二人三脚では、息を合わせて駆け抜ける親子や、転倒しても諦めずにゴールを目指す親子の姿が見られました。親子競技やPTAの競技もあり、会場全体が親子の笑顔であふれているように思いました。支援学級の児童に優しく寄り添う先生の姿、競技前の児童へ温かく声をかける先生の姿が大変印象的でした。運動会終了後には校長先生が「自慢の運動会になった」と話されており、児童・保護者・教職員が一体となった、温かくアットホームな運動会だったと感じております。

【教育長】 そのほかにございますか。特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第1号及び議案第2号については会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更いたします。

6 協議事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。協議事項1、富里市教育委員会点検及び評価（令和8年3月末時点）について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料8ページ及び別冊「富里市教育委員会点検及び評価」

1ページに沿って説明）

教育委員会の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己評価を行うものです。また、教育に関し学識を有する外部評価者から御意見、御助言をいただき、点検・評価の客観性を確保すると共に、継続して効果的な教育行政の推進に努めるものです。お手元の資料は、とみさと教育プランに位置づけられた基本目標を実現するための施策・事業について、達成指標、達成度、課題・改善点を明らかにし、各課等において自己評価を行った報告書の案でございます。委員の皆様から御意見を伺い、内容に反映した後に、本日お越しいただいております外部評価者、文部科学省国立教育政策研究所フェロー、笹井様に講評を依頼いたします。外部評価者の講評を付した報告書は、8月の教育委員会定例会議で議案として提案する予定です。定例会議で議決をいただきました後には、点検及び評価の結果に関する報告書を市議会に提出すると共に公表を行うものでございます。このあと、主な事業につきまして、各課等の長から御説明いたします。

（主な事業について別冊24ページ下段42に沿って説明）

【学校教育課長】

（主な事業について別冊4ページ、14ページ及び25ページに沿って説明）

【学校給食センター副主幹】

（主な事業について別冊22ページ下段38及び23ページ上段39に沿って説明）

【生涯学習課長】

(別冊 39 ページ下段 72 の令和 7 年度実績 (実施率) 内容中、
「延べ 237 人」を「延べ 251 人」に訂正)

(主な事業について別冊 29 ページ上段 51、37 ページ下段 68、
40 ページ上段 73、44 ページ上段 81 に沿って説明)

【図書館長】

(主な事業について別冊 30 ページ下段 54、31 ページ下段 55、33 ページ下段 60、に沿って説明)

【教育長】 担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【田口教育長職務代理者】 4 ページ上段 1 「学力向上に向けた取組」について伺います。目標に対して、特に計算の合格率が低いように見受けられます。達成度には、「8 割以上の達成者は相当数いるが」と記載されていますが、具体的にどの程度を指しているのでしょうか。また、中学生の計算テストはどのような内容なのか、併せてお伺いします。また、「できる層」と「できない層」に二極化している状況なのかについてもお聞かせください。

【学校教育課長】 指標について、学校から報告を受けているのは、満点を取得した児童、生徒の割合であり、8 割以上を達した児童、生徒数については把握していないのが現状です。そのため、「8 割以上の達成者は相当数いるが」という表現について、具体的な人数をお示しすることはできません。計算につきまして、満点を取得した割合は、小学生が 41%、中学生が 42% となっており、この数値を指標として御覧いただければと思います。計算テストの内容につきましては、小学生は 100 マス計算、中学生は四則演算の基礎的な計算問題となっています。

【田口教育長職務代理者】 ありがとうございます。現状では、理解度にばらつきがみられるため、その点についても課題・改善点として記載していただければと思います。

【内田委員】 4 ページ上段 1 「学力向上に向けた取組」について、小学校、中学校ともに各テストの合格率が令和 6 年度より下がっていますが、問題の内容は令和 6 年度と同じでしょうか。また、課題・改善点のところで、各校に継続実施を呼びかけていくとしています。具体的にどういったことを呼びかけていくようお考えでしょうか。

【学校教育課長】 問題につきましては、令和 6 年度のものと同じ問題を使っています。各校の呼びかけにつきましては、年度当初に開いてお

ります「とみの国」検定に向けての研修会で、各学校で取組方について学校教育課として説明しています。11月に1回目のテストをし、年度末に2回目のテストをする流れとなっています。テストをするだけでなく、準備が整い次第各学校で、同じような問題について、事前に時間をかけて練習しています。市教育委員会に報告してもらうのは2回のテストのみですが、それ以外の取組については、各学校で実施していただいています。問題を丁寧に学校で基礎的な力がつくように市教育委員会から指導しているところがございます。

【小野委員】4ページ上段1「学力向上に向けた取組」及び5ページ下段4「「とみの国」検定の実施（視写・音読・計算）」について、視写と暗唱は、どのような形式で検定を行って、点数化をしているのか教えてください。

【学校教育課長】視写につきましては、各学年に問題を配布し、それをマス目に書き写すという練習を行っています。最終的には、文章やフレーズをある程度覚え、問題文を見ずに書き写せるようになることを目標としています。規定数を書ききれた場合に満点となります。暗唱につきましては、指定された文章を覚え、担任の先生の前でしっかりと暗唱できれば合格となります。そのような基準で実施しております。

【小野委員】満点を取った子についてのみ、学校から報告をいただく形と伺っております。一方で、満点に達していない子どもも半数以上いるかと思いますが、その子たちのフォローについては、学校にお任せする形となるのでしょうか。

【学校教育課長】基本的には学校にお任せしていますが、1回テスト実施して終わりということはありません。「とみの国」検定をはじめ、さまざまな小テストを繰り返し実施し、同じような問題にも丁寧に何度も復習を重ねています。最終的に11月及び年度末に実施するテストで点数が向上するよう、継続的に復習、指導を行っているのが現状です。

【田口教育長職務代理者】4ページ上段1「学力向上に向けた取組」及び5ページ下段4「「とみの国」検定の実施（視写・音読・計算）」について、どちらも同じデータを用いているかと思うのですが、評価や捉え方にどのような違いがあるのか、よく理解できておりません。それぞれの資料の位置付けや表現の違いについて、御説明お願いいたします。

【教育部長】 4 ページ上段 1 「学力向上に向けた取組」について、「学力向上に向けた取組」という事業全体を示しており、本市が学力向上のために実施している取組の一つとして、「とみの国」検定を位置付けております。5 ページ下段 4 「「とみの国」検定の実施（視写・音読・計算）」については、「とみの国」検定の実施という個別事業に焦点を当て、その取組内容を具体的に示したものです。結果的に同じデータを用いており、目指す方向性も学力向上という点で共通しておりますが、4 ページ上段 1 「学力向上に向けた取組」は事業全体の視点、5 ページ下段 4 「「とみの国」検定の実施（視写・音読・計算）」は個別事業の視点から、整理している点が異なります。一方で、御指摘のとおり、内容が重複していることで分かりにくい部分もございますので、今後は全体の構成や表現について、より分かりやすく整理してまいりたいと考えております。

【内田委員】 5 ページ上段 3 「教務主任研修の実施」について、令和 6 年度の改善点として、令和 7 年度は自主研修の実施に加え、分析を行う必要があるとされていましたが、取組はどのように実施されたのかお聞かせください。

【学校教育課長】 自主研修につきましては、教務主任が自主的に集まり研修を行うことを想定しておりましたが、その実施には至りませんでした。一方で、学校教育課の事業として、教務主任研修会を開催し、各学校がそれぞれの取組を持ち寄って発表し、優れた実績を共有する機会を設けました。自主研修という形では実施できませんでしたが、各学校の実践を共有し、今後の取組につなげる場として、研修会を実施したところです。

【内田委員】 6 ページ上段 5 「「富里市きょうざん塾」の実施」について、きょうざん塾への参加児童と関わったボランティアの人数を教えてください。また事業名が「「富里市きょうざん塾」の実施」となっているので、指標にきょうざん塾の参加人数を加えてもよいのではないのでしょうか。

【学校教育課長】 昨年度のきょうざん塾の参加児童数は 5 6 3 名、ボランティアとして御参加いただいた方は 1 8 8 名でした。御指摘いただいた点につきましては、来年度に向けて、点数による評価を重視するのか、それとも子どもたちの参加状況を重視するのかを含め、今後検討していく必要があると考えております。

【小野委員】 6 ページ下段 6 「A L T（外国語指導助手）・J T E（外国語指導補助員）の配置」について、総合評価が「B」となっていますが、達成度には「児童・生徒には一定の効果が見られている」となっています。具体的にどのような効果が得られれば、総合評価が「A」と判断されるのでしょうか。

【学校教育課長】 実施回数については目標を達成しているため、その点のみを評価すると「A」とすることも考えられます。しかし、外国語に触れる機会の確保という面では一定の成果が見られる一方で、国際理解や学力の向上という観点では、まだ十分な成果には至っていないと判断し、総合評価を「B」といたしました。なお、指標の見方につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

【田口教育長職務代理者】 8 ページ下段 10 「地域教材の配布と活用」について、総合評価が「B」となっていますが、達成度や実施状況を見る限りでは、「A」と評価してもよろしいのではないのでしょうか。

【学校教育課長】 御指摘のとおり、指標としては目標を達成しております。しかし、課題・改善の欄に記載しておりますように、令和12年の学習指導要領全面改訂に合わせ、教材の電子化を検討していることを踏まえ、総合的に判断して「B」と評価いたしました。今後は、こうした評価指標の考え方や評価の在り方についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

【小野委員】 11 ページ上段 15 「浩養幼稚園・浩養小学校を核とした幼小連携」について、事業実績は目標を達成している一方で、総合評価は「B」となっています。特定の園や学校にとどまらず、市内全体へ広げていくことができれば「A」評価となるようなお考えでしょうか。

【学校教育課長】 浩養小学校以外の小学校で幼小連携事業を行っていないかという点、簡単な事業は実施しています。例えば、就学時健康診断については、今後通学予定の小学校で実施しており、就学生については、幼稚園、保育園児の間に学校に行く機会を設けています。また、学校によっては、入学後を見据え、ひらがなの書き方など基礎的な学習に取り組んでいる幼稚園もあると伺っております。内容の面を考慮した際に、さらに拡大していく余地があると考えておりますので「B」といたしました。

【小野委員】 ひらがなの書き方などに取り組んでいる幼稚園もあると伺いましたが、身近な話で、小学校へ入学してから音読に苦労し、教科書

のひらがなを追うことに精一杯で、文章の意味まで十分に理解できないお子さんもいらっしゃると思っています。小学校では、入学後すぐに各教科の教科書読み、自分で理解しながら学習を進めることが求められますので、交流活動だけでなく、入学後の学びにつながるような取組も重要ではないかと思います。幼小連携の中で、学習面のつながりについても一つの視点として位置付けていくことが必要ではないかと個人的に思いました。

【学校教育課長】御指摘のとおり、近年は「小一プロブレム」が課題として挙げられており、その解消に向けても幼稚園、保育園と小学校の連携非常に重要であると認識しております。実際には、難しい面もありますが、今後さらに検討をしてまいりたいと思います。

【内田委員】 11 ページ上段 15 「浩養幼稚園・浩養小学校を核とした幼小連携」について、幼小連携を教育課程に組込んでいる幼稚園や小学校は、どの程度あるのでしょうか。

【学校教育課長】現時点では、教育課程に組込んで実施している園、小学校数までは把握しておりません。実際の取組としては、就学時体験を実施しているほか、小学校では1年生の生活科の授業に保育園、幼稚園の先生を招き、園での活動や取組について紹介をしていただくなど、幼小連携を行っている学校もございます。

【内田委員】教育課程に入れていただければと思いますので、是非働きかけをお願いしたいと思います。

【田口教育長職務代理者】 11 ページ下段 16 「学校図書館司書の配置による読書活動の推進」について、中学生の貸出し冊数が減少していますが、各学校を訪問し、図書館のレイアウトや本の配置について、児童、生徒の発達段階に応じた高さや手に取りやすさなど、構造的な視点から検討されたことはあるのでしょうか。例えば、富里南小学校では、高い場所の本を取るために、はしごを使用している状況も見受けられます。

【学校教育課長】配置につきましては、日本十進分類法に基づいて配置しております。富里南小学校の件につきましては、貴重な御指摘ありがとうございます。各学校では、新着図書を目に付きやすい場所へ配置したり、児童、生徒へのアンケートを実施して興味、関心の高い本を取入れ紹介したりするなど、利用しやすい図書館づくりに取り組んでおります。

【内田委員】 12 ページ下段 18 「若年層の教員研修」について、お忙しい中、対象一人あたり年 2、3 回実施することができたのは、素晴らしいと思います。その中で、個々の対象教員の実態によって指導回数は異なっているのでしょうか。

【学校教育課長】 実施回数について、人によって変更しておりません。

【田口教育長職務代理者】 19 ページ下段 32 「防犯・不審者情報の適宜・適切な配信」について、外国人家庭の増加が見られる中、マチコミは日本語以外の言語は対応しているのでしょうか。また、対応していない場合、それを補填できる対応は何かなさっているのでしょうか。

【学校教育課長】 現状、マチコメにおいて、日本語でのみ配信しております。言語を全て対応させることは不可能なため、受取人の方で、翻訳機を通し、理解していただいています。

【田口教育長職務代理者】 個々の家庭で対応なさっているということですか。

【学校教育課長】 個々の対応をお願いしております。

【内田委員】 16 ページ下段 26 「長欠者を減らすための取組」について、令和 7 年度の長欠率はどれくらいですか。

【学校教育課長】 令和 7 年度については、小学生が 7.3 %、中学生については 12.8 %となっています。

【田口教育長職務代理者】 22 ページ上段 37 「安全な食材選びと衛生管理の徹底」について、達成度の中で「検査を実施した結果、食品の安全を未然に確保できている」といったように、検査を行うことで得られた効果が伝わる表現を加えていただくと、より分かりやすくなると思いますので、御検討をお願いします。

【学校給食センター副主幹】 現状の表現では、検査を実施すること自体が目的であるように受取られる部分もあるかと思います。検査の実施が食の安全や事故の未然防止に寄与していることが伝わるような表現となるよう、記載内容を検討してまいります。

【内田委員】 17 ページ下段 28 「適応指導教室「ふれあいセンター」」について、ふれあいセンターに通う児童生徒の人数はどのくらいでしょうか。また、目標と実績を見ると、「A」評価でも良いかと思いますがいかがでしょうか。

【学校教育課長】 登録している人数に関しまして、中学生は 20 名、小学生は 15 名の合計 35 名になっております。評価につきましては、1 回しか来たことがない方や、登録はしているが来たことがないとい

った方がいますので、その点を加味した上で、「B」評価とさせていただきます。

【田口教育長職務代理者】 17 ページ下段 28 「適応指導教室「ふれあいセンター」」について、利用につながらない理由として、交通手段の問題はあるのでしょうか。遠方であることが理由で難しいケースがあるのであれば、その点について改善策を検討してみてはいかがでしょうか。

【学校教育課長】 ふれあいセンターについて、利用者の多くは富里中学区の子が多い状況です。一方で、富里北中学区や富里南中学区からは距離があるため、通所がしづらいという課題があります。ほかの所に施設を設置することは現状では難しく、結果として来やすい子が来ているのが現状でございます。

【田口教育長職務代理者】 交通面の不便さが通所しづらい要員となっているのであれば、デマンド交通の活用や新たな停留所の要望を出すなど、交通環境の改善に向けた取組を検討してみてはいかがでしょうか。

【小野委員】 17 ページ上段 27 「ヤングケアラーへの対応」について、保護者への周知を考えていただけると、早期発見や支援につながり、子どもの安全確保に効果的ではないかと思います。

【学校教育課長】 ヤングケアラーへの支援の重要性が年々高まっていると認識しております。今後、前向きに検討していきたいと思います。

【田口教育長職務代理者】 39 ページ上段 71 「総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成」について、富里南桜クラブの活動状況を教えてください。

【生涯学習課長】 富里南桜クラブの活動状況につきまして、現在は以前よりも活動が縮小されており、毎週木曜日の午前中に、富里社会体育館の剣道場を拠点とし、健康体操のみ行っている状況でございます。

1 回あたりの健康体操の参加者人数は、25 人から 30 人ほどで、平均約 26 人が参加しているところでございます。

【田口教育長職務代理者】 社会体育館や中央公民館を利用している、高齢者の太極拳の団体等も、活動状況の把握に入れてみてはいかがでしょうか。

【生涯学習課長】 現在の事業名が「総合型地域スポーツクラブ」でございますので、市内には現在、富里南桜クラブ 1 か所が総合型地域スポーツクラブという位置づけになっていることから、現状としては、この一つの団体の実績が対象となると思われます。今後の生涯スポーツ

という面で考えるならば、サークル活動として行われている団体様がおりますので、今後、検討させていただきたいと思います。

【内田委員】 21 ページ下段 36 「小児生活習慣病予防のための取組」について、実績値として 67.5 % となっていますが、要指導、要医療者は何 % いますか。

【学校教育課長】 要指導生徒については 10 %、要医療生徒についても 10 % 程度となっております。補足としまして、要指導、要医療のほかに要観察というものがございます。要観察生徒につきましては、57 % という結果となっております。要観察については、子どもについては、出やすい傾向にあるそうです。早くから生活習慣病の予備軍を検知して、医療につなげるためとのことです。

【内田委員】 23 ページ上段 39 「食に関する指導の推進」について、この食に関する指導は、酒々井町の小中学校にも行われていますか。

【学校給食センター副主幹】 富里市としては、現状、行っておりません。酒々井町の食育の授業、指導については、酒々井町教育委員会の方針にお任せしているところでございます。

【内田委員】 酒々井町の栄養士さんは、富里市には、いらっしゃらないのでしょうか。

【学校給食センター副主幹】 現在、当センターには、酒々井町の栄養士はおりません。

【小野委員】 11 ページ下段 16 「学校図書館司書の配置による読書活動の推進」及び 32 ページ下段 58 「学校図書室等への支援」について、子どもが学校図書室へ行き、目的の本がなかった場合、子ども自身が図書館へ直接リクエストできる仕組みはあるのでしょうか。

【図書館長】 現状では、個人からのリクエストは受け付けておりません。その理由として、システム上の問題に加え、実施するためには配達要員の確保、学校図書館司書との連携など、さまざまな課題があるためです。一方で、今後は児童向けの電子書籍を導入することで、こうした課題の解消につながるものと考えております。

【内田委員】 今お話にあった児童向け電子書籍についてですが、導入の見通しはいかがでしょうか。

【図書館長】 実施運営には至っておりませんが、予算要求をさせていただいているところでございます。

【教育長】 その他、質疑等ありますでしょうか。本日は、本市の点検・評価外部評価者として、委嘱をさせていただいております、笹井様に

会議に同席をいただいております。恐縮ではございますが、ここで笹井様から何か御意見やお気づきの点などについて、お伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【笹井外部評価者】委員の皆様のお話を伺うたびに感じるのですが、一つ一つの施策について非常にきめ細かく指標化し、それぞれの項目について教育委員会が真摯に検討し、考え方を示されていることは、本当に素晴らしいことだと思っています。自己点検であります。ほとんどの事業がA評価、B評価となっており、大変良い成果を挙げられていると感じました。この取組を毎年継続して実施されていること自体、大変な努力の積み重ねであると思います。一方で、図書館に関する取組や学力向上など、一部C評価となっている課題もありますが、全体としては非常にきめ細かな教育行政を行われており、高く評価できる内容であると感じました。また、ヤングケアラーへの対応についても、熱心に取組まれており、大変好感を持ちました。一つ申し上げるとすれば、情報モラル教育についてです。情報化の進展は想像を超えるスピードで進んでおり、学校の先生方の認識と子どもたちのICTに対する認識との間には大きなギャップが生じているように感じます。現在は生成AIの活用も大きな課題となっておりますので、情報モラルやICTの適切な活用について、早い段階から教育していくことが重要ではないかと思います。教育行政は、何をどのような目的で実施するのか、その意味付けによって評価が変わるものです。ある意見が出たからと言って施策が大きく変わるものでもなく、賛成、反対だけで成果が決まるものでもありません。教育は一度に二歩、三歩と大きく前進するものではなく、一歩、あるいは半歩ずつ着実に前へ進めていくことが大切だと考えています。教育の世界は、急激に改革を進めようとするれば大きな反発を招く一方で、何もしないわけにもいきません。そのため、常にバランスの取れた取組が求められる分野だと思います。そうした意味でも、富里市の教育行政は全体として非常にバランスよく進められていると感じました。個別の課題はあるものの、総じて富里市の教育行政は良い成果を上げられていると受け止めています。

【教育長】貴重な御意見ありがとうございました。本日の御意見等を踏まえ、今後の事業運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で協議事項を終わります。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項１、教育長専決事項について、公文書開示請求に対する決定及び共催・後援について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料９ページに沿って説明）

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長】特に、ないようですので、以上で報告事項１を終わります。

【教育長】次に、報告事項２、月例報告について、担当課の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いします。

【教育総務課長】

（資料１０ページに沿って説明）

【学校教育課長】

（資料１１ページに沿って説明）

ワクワク！富里すいか学校給食 Day！につきまして、本来は６月３日に行う予定でしたが、台風接近による臨時休業となったため、６月１７日に市内全小中学校１０校と私立幼稚園２園において、富里スイカを給食で提供いたしました。当日は、給食の時間に校内放送で、富里スイカ１００年の歴史を紹介し、また、市長と教育長が富里第一小学校にて、児童と一緒に給食を喫食いたしました。

【学校給食センター所長副主幹】

（資料１２ページから１４ページに沿って説明）

令和８年度からは、年度当初からの小中学校の給食費については、完全無償化となっております。新たに現年度分として、給食費が発生するのは、市立幼稚園２園と、両園に通う園児の保護者及び小中学校に勤務している教職員や給食センターの調理員等のみとなります。

【生涯学習課長】

（資料１５ページ及び１６ページに沿って説明）

【図書館長】

（資料１７ページから２０ページに沿って説明）

【教育長】担当課の報告が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特に、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

8 その他

【教育長】次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【教育総務課長】令和8年6月19日まで開催されておりました、令和8年6月議会に係る内容について、御報告いたします。まずは一般質問について、今議会においては、7名の議員から一般質問がございました。詳しくは、後日会議録が作成されますので御確認いただければと存じます。

【教育長】担当課の報告について、質疑などがございましたら、お願いいたします。特にないようですので、その他を終わりにします。

5 議案 ※非公開

9 閉会宣言

【教育長】以上で、本日の日程は全部終了しました。令和8年度第3回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。